

新型コロナウイルス感染症の県内4例目の患者確認に 関する知事コメント

- 昨日、広島市において、県内で4例目の新型コロナウイルス感染症の患者の方が確認されました。
- この患者の方の行動歴や濃厚接触者について、現時点においては、感染ルートや全ての濃厚接触者が把握できておらず、県内の複数の市町を訪れており、行動歴が広範囲にわたっています。
- 今後、広島市と連携して調査を進め、感染ルートや濃厚接触者を徹底的に解明し、県民の皆様に必要な情報開示を行ってまいります。
- このような状況を踏まえ、県民の皆様には、新型コロナウイルス感染症に対し、さらに警戒を強めていただく必要があります。
- このため、県民の皆様におかれましては、感染症のまん延を防ぐために、
 - ・ 換気の悪い密閉空間
 - ・ 大勢が集まる密集場所
 - ・ 近距離で会話や発声をする密接場面の3つの条件が同時に重なる場を徹底的に回避してください。
- 感染予防のため、引き続き咳エチケットや手洗いの徹底にご協力をお願いします。
- 37.5℃以上の発熱が4日以上続く方、
(高齢者、基礎疾患等がある方は、2日以上)
強いだるさや息苦しさがある場合には、必ず最寄りの相談窓口ご連絡し、その指示に従ってください。
また、地域医療を守るために、取り急ぎかかりつけ医を受診する場合には、必ず、事前に電話連絡してから受診してください。

- 日本から海外へ渡航される方には、
渡航中止勧告が出されている国・地域への渡航は、
どのような目的であれ、控えていただくようお願いいたします。
- その他の国・地域であっても、
渡航の是非や延期の必要性について、今一度ご検討いただき、
海外への不要不急の渡航を控えていただくようお願いいたします。
- あわせて、海外から帰国した方には、
「検疫強化対象地域」に滞在歴がある方は、
健康状態に異常のない方も含め、
検疫所長が指定する場所（自宅等）において14日間待機し、
空港等からの移動も含め、公共交通機関を使わないよう
お願いいたします。
- 「入管法に基づく入国制限対象地域」に滞在歴のある方は、
自宅等での14日間の待機などに加え、
全員にPCR検査と
保健所等による定期的な健康管理が実施されますので、
必ずご協力ください。
- また、この状況を受け、
県主催イベント等の開催については、
3月31日まで、
原則として、延期または中止することとしておりましたが、
4例目の患者の方の発生とその状況を鑑みて、
当面の間、この方針を継続させていただきます。
- 学校においては、
引き続き、春季休業期間中の感染症対策に万全を期すとともに、
新たな感染症患者が発生したことを踏まえ、
改めて専門家の方のご意見を伺い、
今後の対策について、検討してまいります。
- なお、政府が、新型コロナウイルスの感染拡大に備える
改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、
政府対策本部を設置したことから、
現在、本県に設置している
「新型コロナウイルスに係る広島県特別警戒本部」を
同法第22条の規定に基づく「県対策本部」として位置付けました。

- さらに，中国地方知事会において，
新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し，
 - ・ PCR 検査体制や医療提供体制の強化に向けて，
連携して取り組んでいくこと
 - ・ 日本から海外への渡航自粛，帰国者への検疫の協力について，
また，中国地方の住民に対する感染防止への取組協力について，
中国5県が連携して呼びかけていくことを確認したところであります。

- 引き続き，皆様の安全・安心のために，
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて，
県内各市町や関係機関と連携し，全力で対応してまいりますので，
県民や県内企業の皆様におかれましては，
県民生活や企業活動にご不便をお掛けしますが，
御理解と御協力をお願い申し上げます。